

第11回
西脇市立学校学習環境規模
適正化検討会議

会議録

令和4年5月20日

西 脇 市

第11回西脇市立学校学習環境規模適正化検討会議 会議録

1 開催日時

令和4年5月20日（金） 午後7時～午後8時45分

2 開催場所

西脇市役所 3階 大会議室

3 出席委員

- (1) 當山 清実 委員
- (2) 川上 泰彦 委員
- (3) 齋藤 周藏 委員
- (4) 藤原 敏伸 委員
- (5) 藤原 悟 委員
- (6) 稲垣 光繁 委員
- (7) 藤本 麻由 委員
- (8) 松田 一郎 委員
- (9) 竹内 誠 委員
- (10) 高田祐久子 委員
- (11) 白川 智喜 委員
- (12) 石田 君枝 委員
- (13) 佐伯 千裕 委員
- (14) 巽 泰 委員
- (15) 内橋 孝太 委員
- (16) 遠藤 憂子 委員

4 欠席委員

- (1) 高瀬 克義 委員
- (2) 藤原 慎也 委員
- (3) 内橋 智史 委員
- (4) 前田 里美 委員

5 会議録署名委員

- (1) 齋藤 周藏 委員
- (2) 藤本 麻由 委員

6 傍聴者

12人

7 説明のため出席した者の職氏名

- | | |
|--------------------------|-------|
| (1) 教育長 | 笹倉 邦好 |
| (2) 教育創造部長 | 足立 英則 |
| (3) 教育管理部長 | 高橋 芳文 |
| (4) 学校適正推進課長 | 鈴木 成幸 |
| (5) 学校教育課長兼学校適正推進課主幹 | 松本 亨 |
| (6) 学校教育課学校教育担当主幹兼教育研究室長 | 衣川 正昭 |
| (7) 学校適正推進課参事 | 遠藤 一博 |
| (8) 学校適正推進課長補佐 | 平田 剛規 |

8 会議の概要

- (1) 開会
- (2) 教育長あいさつ
- (3) 会長あいさつ
- (4) 審議

＜本市における学習環境適正化＞

ア 第10回西脇市立学校学習環境規模適正化検討会議録の承認について

イ 前回会議の意見整理（案）について

（質疑応答・意見交換）

ウ これまでの協議を踏まえた答申（案）について

（質疑応答・意見交換）

エ 今後の対応について

（提案・質疑応答）

- (5) 審議総括
- (6) 連絡事項
- (7) 閉会

○ 事務局
開会

○ 事務局
開会に際し、西脇市教育長があいさつを申し上げます。

○ 教育長
皆さん、こんばんは。
山の木々の緑も深く、気候的には少し汗ばむ陽気となり、過ごしやすい季節となりました。
委員の皆さまにおかれましても、ますます御健勝のことと存じます。
大型連休が明け、小中学校では、修学旅行や自然学校のシーズンに入り、子どもたちの活動も活発になっているところです。
とは言いましても、一部では新型コロナウイルス感染症により、とりやめになった学校もあり、まだまだ新型コロナ禍での不自由な生活を余儀なくされている状態です。
さて、本検討会議も最終の段階に入っていますが、前回も申し上げましたが、当初の予定よりも期間が延長となり、委員の皆様にご負担をお掛けし、大変恐縮しています。
今回も、前回に引き続き、答申案を用いて御議論いただくこととなりますが、答申に向け最後の仕上げをお願いしたいと思っています。
本市の子どもたちのより良い学習環境の実現に向けまして、限られた時間ではございますが、どうぞよろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。
よろしく願いいたします。

○ 事務局
続きまして、次第3「会長あいさつ」に移ります。

○ 会長
————— [会長あいさつ…記述省略] —————

○ 事務局
本日の会議の成立について報告します。委員20人のうち、本日の出席委員は16人となっており、出席委員が委員の過半数ですので、西脇市立学校学習環境規模適正化検討会議条例第7条第2項の規定により、会議が成立

していますことを報告します。

- 事務局
次第4からの議事は、会長に進行していただきます。

- 会長
本会議は、第1回会議で承認したとおり公開とします。
なお、事前に報道機関から取材の申し出がありましたので、撮影を許可しています。

- 会長
本日の傍聴希望者数を事務局から報告願います。

- 事務局
本日の傍聴希望者は、12人です。

- 会長
事務局から、本日の傍聴希望者は12人との報告がありました。傍聴要綱で定める定員以上ではございますが、先着順で8名はこの大会議室で、残りの方は別室で傍聴をされるということで、傍聴を許可しこのまま会議の方を進めてまいりたいと思います。

- 会長
次第4-(1)「第10回西脇市立学校学習環境規模適正化検討会議録の承認について」、事務局から説明願います。

————— [事務局説明…記述省略] —————

- 会長
会議録の修正、承認について、委員の意見等はありませんので、第10回検討会議の会議録は承認いただいたものとし、事務局において公開に向けた準備を進めることとします。公開する会議録は、発言について委員を特定しないものであり、委員の署名をもって確定したものとさせていただきます。

- 会長

続きまして、次第4-(2)「前回会議の意見整理について」、事務局から説明願います。

○ 事務局

それでは、資料3の確認をお願いします。

前回の会議の中で、7項目について意見の整理を行いました。

1番は、答申の全体を通じた記載について、そして2番は、学校規模に係る方針について、次の3番が、学校配置方針A案・B案について、そしてその次の4番が、学校配置の検証について、この四つの項目についての御意見の確認をお願いします。

この1番から4番までにつきましては、次第4-(3)これまでの協議を踏まえた答申案の中で触れる項目がございますので、そこで再度説明をさせていただきたいと思えます。

次の5番が、小規模地区への対応という視点で、学校再編後も少子化進行が懸念される地域に対して新たな枠組みの中で、この小規模特認校制度の活用を図ることへの御意見をいただきました。

その次の6番は、学校施設の関係の御意見になります。この中学校区を2拠点に再編するというB案について、新設の校舎も視野に入れて検討すること、また、その拠点としては該当する3中学校区エリアの中央付近とすることなど、概要は前回会議で説明をさせていただいています。

また、通学に対しての通学バスの関係であります、その詳細というものは、開校準備委員会の中で、実態に応じて詳細に協議をするということで、御説明をまいりました。

最後の7番は、学校配置拠点の集約になります。この件に関しては、資料3に記載されているような御意見をいただいています、何のための拠点整理であるかという視点、そして、その視点のもとで検証というものの大切さ、そしてその対応として、いろいろな途中の段階で修正可能な形での推進というものが、当初の目的を果たす上では、有効に機能するということの御意見もいただきました。

何点か次の項目で御説明することも含めてであります、全体としての整理をこのようにさせていただきました。以上になります。

○ 会長

ただいま御報告いただきました前回会議の意見整理について、委員の皆様御意見を願います。

特にないようですので、次に、事務局からの報告がありますので、説明

をお願いします。

○ 事務局

次第には記載していませんが、追加報告をさせていただきます。

前回の検討会議以降について、説明会に参加いたしましたので、そのことについて報告をさせていただきます。

一部の新聞報道にありましたが、申込み時点での名称としまして仮称ですが、双葉小学校存続の会の方から要請を受けまして、5月9日（月）19時から中畑町公民館におきまして、現状の説明会に参加いたしました。

子どもを含め、総勢30人程度の参加がありました。

進行におきましては冒頭に、広報4月号を用いまして、これまでの経過や検討状況の概略を、事務局から説明をしたところです。その後、質疑応答を行いまして、その中で参加された方から様々な御質問や御意見をいただいたところですので、その一部を紹介させていただきます。

小規模特認校制度について、PR不足ではないか、学習環境適正化の検討について、周知不足ではないか。

小規模特認校制度を利用することで、移住者を増やすことにつながるのではないか。

双葉小学校のスケールだからこそできることがある。双葉小学校こそが替えのきかない学校ではないのか。

西脇市は、市内の学校の統廃合をしないという選択肢はないのか。

複式学級だからこそその良さがある。その良さをさらに見てほしい。

発表とか苦手だったが、双葉小学校に来てできるようになった。そんな良い学校を残してほしい。

自然環境など、特色を生かした教育をされている。双葉小学校は市としても教育のメリットがあるのではないか。

小学生のときにどういう教育を受けたというのが大事である。子どもたちを見ていると、双葉小学校はよりよい教育を実践されていると感じている。そういったことも踏まえても考えてほしい。

など、様々な御質問や御意見があったところです。

また、説明会ではありませんが、4月28日に地元の中畑町と住吉町の区長から、教育委員会事務局に地元住民や卒業生保護者児童等様々な立場の方から計36件の意見書を取りまとめられた、「小規模特認校 双葉小学校の存続を求める意見書」が提出されています。

意見書につきましては、先ほど紹介しました御意見と同内容の御意見もあり、それぞれの立場で御意見を提出されています。

以上、前回の検討会議以降の動向について、報告を終わります。

○ 会長

ただ今事務局から追加報告がありましたが、委員の皆さんから御質問があればお願いしたいと思います。

御質問等ないようであれば、これで、次第4-(2)前回会議の意見整理を終わります。

続きまして、次第4-(3)これまでの協議を踏まえた答申書(案)について、事務局から説明願います。

○ 事務局

それでは、資料4 答申書(案)をご覧ください。

前回、8ページの学習環境規模適正化推進に係る基本的な考え方までについての説明を終えた後、10ページから12ページの学校規模学校配置の部分で二つのA案・B案併記という形の中で、答申案の御協議をいただきました。この中で、先ほどの意見整理の中にもありました、10ページの学校規模に示しています、アとイの二つの基準というものの扱いについて、御質問をいただきました。この二つの基準は、学校の区域によって、イの基準というものが満たせないということが生じてくるのであれば、そういう事態を見越した3年前から協議に入るのかという御質問であったと思います。この部分については、この適正化の対象期間としている、15年間で拠点ごとに順次、適正化を進めていく過程で、このアとイの基準というものを記載のとおり、段階的に満たすという表現に変更しています。

したがって、この後、配置の部分でもお示ししますが、15年のスパンの中で、アという複式学級の解消回避というこの基準を満たしつつ、これからの検証を踏まえた対応の中で、イの一定規模の児童生徒数確保というものも、これから目指していきたいという捉えで理解いただきたいと考えています。

次に11ページの学校配置の方針について、この部分も前回とは少し表記の仕方を変えて再度提案をしています。

議論の積み上げの中で、中学校区を3拠点とする案と、2拠点とする案の二つの案を御意見としていただき、提案させていただきました。

その二つの案について、どの時点でそれを目指すのか、最終的にはどうなっていることが必要なのかということも含めて、もう一度事務局でも整理し直した中で、最終的にこの二つの案を、3拠点から導入して検証を経て中学校区を2拠点化に向け移行するという一体の案として、事務局から

提案をさせていただきたいということでもあります。

この背景につきまして、前のスクリーンを用いて少し説明をしたいと思います。

先ほど説明させていただきましたとおり、A案・B案を一体として捉えて、適正配置の案とする提案であります。まず一つ目、現在の本市の対応状況としまして、小規模化する学校に対しての迅速な対応というものは、必要だという認識であります。10年から15年前では、市内に1校が過小規模の状況にありました。今、市内4校、もしくは5校の小学校が、そういった状況になる可能性があります。こうした状況への対応は、決して猶予を持ってというわけにはいきませんので、迅速に検討して対応を進めていきたいということが背景にあります。

二つ目として、新たな教育のシステムの導入についてです。協議の中で小中一貫教育というこの仕組みへの期待という御意見をいただき、これまで視察・協議を重ねてまいりました。この推進基盤をしっかり構築するそのスケジュールイメージ（案）というものを、この後お示しをしたいと思います。

三つ目は、検討会議のこの協議であるとか、地域での意識の確認、地域会議とか地区別説明会等々で行いました協議や、そのあとのアンケートの中で、この意識として例えば8地区で行いましたアンケートでは41%の方が3拠点案を支持・選択をされています。4地区の地域会議では、57%の方が同じくこの3拠点案を支持・選択をされていました。こうしたことから、学校配備の導入部分については、中学校区3拠点としての対応が地域住民の理解を得るものと判断をしたところであります。

そして四つ目は、地域住民の理解促進のためにも、さらに本市に於ける適正化の推進状況を見させていただきながら、理解を深めていただければと考えました。

それから五つ目は、新校舎の建設や改築に伴う準備期間の確保であります。前回も御提案をさせていただきましたとおり、新しい校舎建設というものも視野に入れたということの中に、用地の確保、計画や設計の地域への周知、財源確保等々、学校新設や改築には、いろいろな視点から進めていく必要があります。会議の中でも御意見をいただきましたとおり、新築から始める場合には5年から6年程度の長いスパンを確保することが必要であるとの御意見もありました。

大きな財源を必要とする事業になるわけでもありますから、十分な調査や見通しを持って対応するべきだと判断をいたします。また、この中で先ほど述べました、小中一貫教育の充実という視点からしますと、中学校だけ

の校舎として構築するのか、その校舎に小学校も入った小中一体型施設として、新しい教育の仕組みを導入・展開するということの効果や期待というものも御意見としていただいたところでもあります。

そうした意味でも、この新しい校舎の建築や改築を伴う点についてはしっかりと調査を踏まえ、見通しをしっかりと固めた上で対応できることが、より子どもたちの環境づくりにはいいのかという意見を、持ったわけでもあります。

最後に六つ目は、教職員の削減であります。

学校が統廃合によって数が減るということは、そこに勤務する職員を削減することになるということでもあります。

その削減は、一時に何校分の学校教員を削減するというわけにはいきません。やはり段階的に進めていくということが望ましいと考えています。特に中学校に関しましては、教科ごとの教員がいることから、教科の削減に係るバランスというものも問われてまいります。様々な意味で慎重さも必要であると考えます。

こうした理由を持って、二つの案を1本化して推進するというのを、より理解いただくために、推進例のイメージを説明します。

まず、西脇東中学校区、黒田庄中学校区におきまして、第1ステージとして、児童生徒数減少の厳しい喫緊のエリアでありますから、この部分において中学校の準備・統合、そして小学校の統合を進めていく、そしてこの段階においては、中学校3拠点という学校配置になります。

小中一貫教育においては、1中2小という校舎としては分離した状態になりますが、この段階において小中一貫教育への基盤整備を十分に図っていきたいと考えています。

第2ステージは、その後になります。ここでは西脇南中学校区の小学校の再編になります。このエリアを1中1小に再編し、小中一貫教育の定着というものを、先ほどの校区ともども第2段階に入っていきたいと考えます。

そして、協議の中で検証というものを位置づけたと思います。この検証時期は、学校規模の方針を維持できないと見通す3年前ということ想定していました。

おおむね、令和5年度を1年目とした10年前後のあたりが、その判断時期になると思いますが、そこでの検証をおこない、その判断により、例えば年少人口減少が想定以上に進んでいくとか、適正化の推進効果はどうか等を判断する中で、課題の改善とともに西脇中学校区の状況も踏まえて、西脇東中学校区、黒田庄中学校区とも併せて、先ほど御説明の中にありま

した、新しい校舎を想定した再編として検討できないかということであり
ます。

この段階において、先ほど言いました検証の中では、小学校の配置とい
うものを含めて御意見等も出ていると思いますので、そういったものをこ
こで統合した段階での案として実施していきたいという話であります。

このようにして、5年サイクルの3段階と考え、市内全体を網羅して一
つの方向付けを行うという適正化の推進例の案として、説明させていただ
きました。この案につきまして、委員の方の御意見等をお聞かせいただ
ければと思います。

○ 会長

ただいま事務局から説明のあった、これまでの協議を踏まえた答申案10
ページから12ページまでについて、前回も各委員から御意見を募りまし
たが、前回の意見等によって、事務局からの修正がありました。

そこで、各項目について、順次委員から御意見をお聞きしたいと思
います。前回、意見表明があった方なかった方ありましたが、順番に全
員から意見をいただければと思います。よろしく願いいたします。

○ 委員

今の説明を受けまして、学校現場の管理職としての視点から、今
まで各委員の方からの意見も聞いた上で、意見をしたいと思います。

本当に多様な意見が出て、それぞれの視点立場違うところから
のことでありますが、今まで出てきた意見は全て正解だし、間違いも
なくということですが、私が感じたのは、ここまで来たら何が正解
不正解ではなく、チーム西脇として正解を作っていく、みんな
で正しい答えを作っていく、一つの方向に向かっていくという
状況ではないかと思います。

私自身は今説明があったように、将来的に2拠点になることを
想定し、中学校3拠点導入の検証で、中学校2拠点化移行ス
ケジュールとこのようにありますが、これは支持する立場
になります。

一気に2拠点という意見にも気持ち惹かれるところもあり
ましたが、やはり学校現場の管理職としましては、現場
からの急激な学びを支える仕組みの変化には、大きな
リスクがあるというふうに考えています。

私自身の視点から、やはり生徒の成長と学びを支える
最も重要な要素は人、つまり教職員です。先生方が、
まずは学校の財産になります。

これは一気に2拠点となった場合、先ほど事務局から
の説明もありましたが、教職員の職場が減ることは
明らかであり、これは教職員への影響は

必至となります。

教職員の安定した教育活動に支障をきたす恐れがあるということは、私自身想定をいたします。

現在、学校現場は大きな曲がり角にありまして、教職員の世代交代が本当に急激に進んでいまして、それだけでも大変な状況であります。

それに加えて、こういう不安定な要素が教職員に入ってくると、リスクも大きいと、現状では教育委員会がとにかく学校学習規模適正化を見通して、教職員数の調整に本当に尽力していただいて、たくさん講師の先生方を探してきたり、いろんな調整をされてきたりしているのですが、さらにこの急激な変更で教職員の定数が一気に減る、これによって優秀な今まで育ってきた優秀な教職員が他市町に流出するなど、こういうことも想像してしまいます。

これも西脇市にとって大きな損失です。ダイレクトな教育力低下につながるのではないかという危惧を、私個人としてはしています。

したがって、学校管理職の立場としましては教師、人事面で大きな影響が出ることは何としても避けたいと考えています。

結論といたしましては、子どもたちの学びを支え、学びの質を高める教育力を持つ教職員を確保しつつ、学校規模を整えていくためにも、段階を踏んで、中学校区の3拠点化で事業展開の準備を行う方針が、現状ではベストではないかなと思いますし、その形を切望するところであります。

○ 委員

私は途中からの参加ということで、様々な方々の意見交換、議論の積み重ねといったところが、少し抜けていることもあり、今まで出し尽くされたことをお話しするかもしれませんが、この検討会議は、まず子どものことを中心において考えられている会議であると、そういった視点を忘れない話し合いが、ずっと積み重ねてきたのだろうなと思っています。

私自身、学校の教師をやっていたので、単学級の学校だったり、規模の大きな学校だったり、どちらも経験している中で、子どもたちは経験やたくさんの人に出会うことによって大きく育っていく、それは子どもであれ教師であれ、そんなたくさんの人の中で出会って、子どもは経験の中で育っていくということを、すごく感じることができました。

それで、たくさんの人に出会うことがそれだけ選択肢も増えるということで、子どもたちに選択肢を増やす一環として、こういう規模のことについて考えられてきているのだろうなと思っています。

今、計画を見せていただいて、この会議に出るまで、なぜ2拠点から始

めないのだろうかというような思いを持っていました。

様々な方からお話を聞いたり、説明を聞いたりする中で、小学校でも今後、中学校で行っているような教科担任で行われているということ、そういった急激な職員の変化、減少というのは、専門家を支えるという年数がどこまで保証できるのかということをお聞きして、そのときに2拠点よりもまず3拠点で、徐々に変化を少なくしていくという方法が考えられたのだなという流れを感じました。

どれが正解とかどれを支持するとかというよりも、子どもたち、そして学校の教育環境の大きな変化っていうことも必要なことはあるとは思いますが、緩やかにしていくことで、子どもたちの戸惑いとか、教師の職場の中での生活ということを含めてより手厚いというか、より教師の専門性を使った中でより良い教育がされるとするならば、この3拠点をやって、もう一度きっちりとした検証を行って2拠点にやっていくという考え方というのが大切なのではないかと感じています。

○ 委員

この答申案に対する意見ということなのですが、初めて出された案件が多く、これに対してどちらかという意見をまとめることができません。それは、少し疑問があり、質問したいところが何点かあるので、まず質問をさせていただきたいと思います。

今までの方針で行った場合、学校配置の方針ウのところ、小学校は四つの現中学校ごとに1校置くということは確認されたと思っていたのですが、この推進案のイメージで行くと、最初に第1ステージでは黒田庄地区比延地区で1校ずつ小学校ができるということですね。その次の第2ステージで、西脇南中学校区で小学校が一つになる。次の第3ステージのところについて、まだここも数字が出ていないのですが、ここで黒田庄地区と比延地区の小学校二つと西脇地区日野地区の小学校は一つになるということなのでしょうか。そうなると、この方針ウの表現が正しくなくなるのではないかと感じたのが1点です。私の今までの考えでは、西脇中学校区でも一つの小学校ができるというイメージがあったのですが、その辺について、少し分からないところがあります。

それともう1点ですが、第3ステージになるということは、小中一貫が施設一体化にするか義務教育学校にするかというところの考え方だとは思いますが、私の個人的な考えの中で、西脇南中学校区は、小中学校が隣接しているので、小中一貫義務教育学校といったことになるのかなと思っていました。それで、黒田庄地区では、小中一貫でも施設分離型の小中一

貫校しかできないかと思っていて、市内で別の形のものがあってもいいかなと思っていたのですが、このイメージでは、どちらも小中一貫の施設一体型にする、そこに全てか一部の小学校が新しく建てられた場所に入るのか、その辺りがどうなのかというのが2点目の疑問になります。

その辺りが疑問であったため、態度は保留ということになると思っ
ています。

最後に、これは前回でもよかったのですが、答申案の言葉、表現で引っかかっている点があり、複式学級編制に陥るという表現が出てきているのですが、陥るという言葉を辞書で引いてみると、やはりよくない状態になってしまうことという意味になります。小規模校は、確かに人数的な配置は少ないから問題がありますが、その教育は悪いというイメージではないので、ここは少し表現を変えていただきたいと思います。

○ 委員

今まで話題になったことは、全部記載されている、漏れていることがなくなったのかなと思って、答申案をじっくり見ていました。

それで、私は11ページの学校配置でいう西脇東中学校・黒田庄中学校区に住んでいますが、やはり中学校区3拠点化となると西脇東中学校・黒田庄中学校とが一緒になる、そうすると、小学校・中学校の拠点がどっちかになるのかということが、誰が見てもそこに住んでいる住民が思うと思いますが、そこは今後、この会議が終わった後に話が進んでいくと思うのですが、その時に住吉・中畑町に住んでおられる方が声を上げられているようなことが、どんどん増えてくると思うので、説明不足で誤解を招くようなことだけはないように、自分も含めてですが、周知していかないといけないと感じています。以上です。

○ 委員

私は中学校3拠点案か2拠点案という議論の時に、子どもの数が明らかに減少することが目に見えているので、複式学級、単学級を回避するためにも2拠点案で進めていった方がいいと思っていました。それで、この会議の委員の方が行かれた小中一貫校に関して、非常に魅力的だと感じていて、それも西脇市の中でそういうシステムが確立できるたらいいなというのを感想で持っていました。そのため、2拠点案でまとめると、この小中一貫校というシステムはイメージし易いのですが、3拠点案だと、小中一貫校のシステムが整うのかなという疑問を少し持っていました。

しかし、この答申案を見て、一旦3拠点案にして検討、検証を行った上

で、小中一貫のシステムを整えて、徐々に段階的に、2拠点案に進めるという案が最も適しているのかなというように思いました。

それから、別の委員が言われたように、初めてこの表を見たので、少しそこで疑問が湧いたのですが、疑問に思った点は、同じ点でどういう形で小学校が集約されるのか、それとも分離型なのかというところが、疑問に残りました。

後は、小学校は統廃合になると思いますが、やはり学校の学習というのは机上だけの学習ではないと思いますので、地域とのつながりを密にした小学校が大規模になると、自分の地域の方とのつながりもどうしても薄くなってしまふのかなと懸念しますので、その辺の繋がり、大切に学校の環境も整えていただきたいと思います。

それから、生徒の数が少ないというところに、どうしてもデメリットがあるような傾向の話が多かった印象がありますが、やはり小規模であるメリットもすごく大きいと思うので、その辺は現場の先生の意見とかも聞いていただくのもいいのではないかと思います。

この前、子どもの参観日に行きましたが、授業に入るまでの体制が整っていないような印象を受けることが多くて、やはりそれは子どもの数が多いっていうだけではないと思いますが、そのような学習に入る前の段階も整えられるような、単に統合したというのではなく、きちんと土台をしっかり整える環境が必要なのかなというようにも感じたところです。

最後に、小規模特認校の件は、魅力もあるし、メリットもあると思います。そのため、選択肢の一つとして、何か形として残ればいいなというのが、私の個人的な意見です。

○ 委員

私自身も含め、委員の皆さんが考えられた結果なので、私はこの流れというのは、本当に間違っていないと思っています。

ただ1点だけ、私の友人が他市で教職員をされていて、これだけ伝えておいてほしいということで、メッセージを言わせていただきます。

実際に、他市で小学校が統合され、学校の数が減ったのですが、本当にできる教職員が、その市から出ていかれたということです。キャリアプランとして、教頭になって校長になるということがあると思うのですが、学校数が減った時点で、要は出世先がなくなってしまったので、市外に流出したと、教諭がいなくなってしまったと、そういったデメリットがあったということを伝えておいてほしいと言うことでしたので、報告させていただきます。以上です。

○ 委員

私は前回の会議で、一気に2拠点にする方が良いのではないかと、それを推していたのですが、その理由は、3拠点を挟んでしまうと、そこで議論が止まってしまう、何年も時間をかけて議論をしているので、果たして間に合うのかどうかというところの疑問点があったので、一気に2拠点にしたかどうかという意見を言わせていただきました。

今回示されたステップの中で、2拠点案の将来とかも確かに盛り込まれたので、3拠点で議論が止まってしまうことはないな、むしろより良い2拠点になるために更なる検証とか、これは副会長がお伝えいただいたように3拠点でやっているところへの実際の効果であるとか、そのようなのが反映とか研究ができるのではないかなと、この15年をより有効に使えろというのもあったと思ったので、今回の中学校拠点の統合スケジュールは理解ができます。

ただ、全体的な市の教育の流れとしては、その調査にステップアップしていくということは理解できるのですが、保護者の立場とすると、やはり我が子が育つ時間というのはその時間だけで限られるので、この15年に西脇市で育つ子どもたちの学習環境は適正なものにしていきたい。

中学校が例えば、自分が黒田庄・西脇東中学校の中学校に行っていたのに、あと何年後かにはなくなってしまうというようなことがないように、その第3から第2に移行する、それが第4から第3に移行する各ステージでどういった形の学校にするのか、その学校を引き継いでいくのかというような校名であったり、校歌であったり、校章であったり、細かいところではありますが、それをワンチームで捉えていけるような今後の議論が必要なかなというのを思いました。

1点疑問点として、先ほどからも出てきているのですが、小中一貫教育が果たしてこの形でできるのかという疑問があります。それは、私は加東市と姫路市の小中学校両方を、視察に行かせていただきましたが、両方とも併設校であり、併設型の義務教育学校でした。

検討会議の委員として研究したのが併設校である以上、今回のこのイメージで想定されるのは、全て分離型になってしまいます。

西脇南中学校区のところで、ようやく併設型の義務教育学校ができるのかなというイメージになるので、果たしてこれで西脇市は、小中一貫教育を推進しますって推せるのかどうかというのには少し疑問が残ります。それに対して、工夫が必要かなと思います。

それと小学校のスケジュールは、少し答申案の現中学校区に小学校1校置くというのが、このスケジュールで行くと少しずれてしまう、齟齬が生

じると思うので、どちらか答申案の方針を変えるのか、少し説明が必要ではないのかなと思います。西脇中学校区だと、これだと小学校1校になってしまうので、そこは気になっています。

それから規模の方針について、複式学級の回避解消を図るので、小学校を統合します、中学校を統合しますということについて、前回も伝えさせていただきましたが、西脇東中学校区の小学校は、見通しとして、この方針に当てはめると複式学級になる可能性があるので、何らかの工夫、小規模特認校制度にして複式の解消を図るなど、なんらかの工夫がないと、この方針からずれてしまう、矛盾が生じるのではないかという点が挙げられると思います。

今回挙げていただいたスケジュールイメージでの疑問点は、以上です。

○ 委員

先ほど別の委員が言われたことと、同じような意見にはなってくるのですが、自分の言葉でも言いたいと思います。

私もこの検討会議に入って視察等にも行きましたし、様々な議論をさせていただいて、様々なことを話し合ってきたと思っています。

見に行けたのは、やはり小中一貫型の義務教育学校で、しかも併設型で職員室も一つですごく良いと、非常に希望のある印象を抱いて帰ってきました。それを目指すのであれば、私情を捨てて、統廃合でやむを得ないと思ひ、この議論を進めてきましたけれども、やはりここに来て最後に出てきた答申案が、若干出口として違うのではないかとと思っています。

これまでの議論というのは、規模が大事であって、その規模によって学習の質を担保する、そのような話もありましたし、市内で規模の違う学校が残るといのは、義務教育としていかななものかという意見、その大きい小さい学校が残ってしまう、その差があるのは義務教育としておかしいのではないかという意見もたくさんありました。

それで、平準化しようみたいなこともあって、統廃合という話にもなってきたと理解をしていました。

しかし実際に、組み合わせとかを考えていくと、全て均等になるとか理想になるっていう状況はないとは思いますが、このイメージでいくと、やはりその第1ステージをやってそのできるもというのは、やはりまだ理想の形からは遠いと思いますし、それをやった上で、さらにその第1ステージの地域については最終の見通しが示されていない状態になりますので、一回は大変な思いをし、統廃合を経験してもらったのに、まだ着地点にたどり着けないというような答申でいいのかという疑問も感じています。

別の委員が言われたように、教職員の話とかもそれは深刻なことだと思いますので、一気に第2拠点にできるかっていうのは、それは検証が必要だと思いますけれども、今までの議論から踏まえていくべき先は、2拠点になるべきじゃないのかなという感想を抱いています。

そして、理想の学習環境を目指すために、その統廃合を行うという手段位置づけだと思いますが、この議論の終盤で統廃合だけ規模だけでは、その質が必ずしも完全に担保できるわけではないというお話も出てきたと思いますし、特に教職員の働き方改革とかというのは多分別建てでしっかりやっていかないといけないことだと思います。

今回初めて、スケジュールが示されたかと思いますが、私は第1ステージの前段にもう一つぐらいステージが必要だと思っていて、それは、統廃合をやって全てが解決するわけではないですし、行った後で検証がやったところで、後戻りはできないので、その前準備がさらに必要じゃないかと思っています。

具体的には、教職員の働き方改革ということは、必須だと思っていますし、その地域とのかかわりが薄れたらどうするのかも後戻りできませんので、今のうちからコミュニティースクールというものをきっちりやって、それで地域がきちんとこれから学校がなくなったとしても、学校や子どもたちと関わりを持っていけるとしてもらって始めて、次のステップに進めるのではないかと思っています。

したがって、第1ステージの前にしっかり準備をやった上で、この議論を進めていただきたい、それが、地元に住む住民の理解にもつながるのではないかと思っています。

○ 委員

途中から交代で参加させていただいたのですが、その時の議題は、小中一貫の話でした。それで、それをずっとされていたので、こういう教育になっていくのかという印象だったのですが、今、話をしているのは、小中一貫とは全く違う話にどんどんなっているという印象を受けています。あと、このスケジュールイメージを見ると、令和5年から急にスタートするのかと思っていて、中学生の子どもがいるのですが、関わる時期があるかもしれないのだなと思って、びっくりしたというか、そう思ったところです。

それで、地域会議の方でもお話させていただきましたが、小中一貫で3拠点、もしくは、2拠点は少し難しいのかもしれないですが、小中一貫で何拠点かにするべきではないかと思っています。

まずは分離型とかではなくて、初めから小中一貫でその拠点を作るべきではないのかと、前から思っています。

子どもたちは、確かに早く順応していくと思います。しかし、小学中学で2回、それぞれで変化が起こる、その再編に当たってしまう子どもが出てくるかもしれないというのは、厳しいし避けるべきだと思う。

また、先生たちもその準備に対し、これで果たして間に合うのかということや、このスケジュール通り行ってもし新しい校舎を作った場合、この15年間で、結局、子どもの数が減りましたということで、すごくお金をかけて新しい校舎だったり改築した校舎だったりしたものが、廃校になりますということがあり得るのであれば、初めから小中一貫で動くことを前提に話をしていくのもどうなのかなって、単純に難しいことは全く分からないのですが、感想として思いました。

それと、ここの話とは少し関係ないのかもしれないのですが、一つ置き去りにされている話があるのではないかと思っているのですが、双葉小学校の追加でお話しされていたことは、どこに入ってくるのかということですね。ここの小学校の話が、どう入ってくるのかなってというのが、少し分からなかったもので、説明会だったりとか意見だったりとかを出してくださったにもかかわらず、さらっと流れていったという印象でしたので、ここまで何も双葉小学校の話が入っていなかったという思いから、今ここで言わせていただきました。以上です。

○ 委員

私の感想と言いますか結論から言いますと、おおむね賛成という立場になります。基本的に、2拠点にすべきだという立場でずっといきましたが、今日の説明というのは、いろんな課題がありますと、これらの課題を解決しようと思うと、どうしてもこうなってしまうと3拠点を間に挟まないといけないという話だと、私の中では理解をしました。

したがって、3拠点を経過して2拠点に行くということよりも、2拠点を目指すのだけれども、間に3拠点が入るという微妙なニュアンスなのですが、これは結論として全然違うので、経過的に3拠点を挟んでいこうではなくて、2拠点に向かうために3拠点を経過するのだというような感じなのかなと思っています。

それで、その中で先ほど話のあったこのスケジュールイメージを辿っていくと、その過渡期を迎える子どもの数が増えてしまうっていうのは懸念材料としてあり、ただそこをどう捉えるのかというのは、そこだけは少し気がかりだと思っています。

それから、恐らく事務局の方で苦心されて、このスケジュールイメージを作られ、今回の会議に出されたと思うのですが、これについては、すごくリスクを背負われているのではないかと感じています。その中で、これを基に今意見を言っていますが、これをベースに議論をしてしまうと、これが答申の中に盛り込まれてしまうような気がして、それは果たしていいのかどうか、それをよしとするのであれば、別にいいのですが、本来ここまでの踏み込んだスケジュール案というのは、次の計画策定の段階で、この辺が出てくるのかなというその辺りの心配もあります。

それからもう一つ、学校の教職員の確保というのが難しくなるということについてですが、一方で、教職員の身分保障に重きを置きすぎると、市民感情として理解できるのかと思うところは十分にあるので、そこは少し何かうまく説明をしなければならぬのかなと思いました。

それからあと、優秀な先生がその市から出て行ってしまうという話がありました。それは、あくまでも先生の人事権の話であって、そうなってくると、西脇市は関係ない話なんじゃないのかなと思うものですが、それは疑問として思いました。

最後に、小規模特認校についてですが、そこを狙って、その学校を選ばれている方も当然おられると思いますし、その一方で、その校区に生まれたがゆえに、その学校を選ばざるを得ない、本当はさらに大規模なところで勉強したいのにそれができない方もおられると思います。

そのような方は、例えば附属小学校を選ばれたり、わざわざ遠いところまで行かれたりすると思うのですが、ただ、なかなか声を上げにくいと思います。

学校がなくなるから反対という意見は当然ありますが、それはそこを選んで子どもを通わせている方は、当然そのような意見を出されると思います。しかしそうではなく、もう少し大きな学校で勉強したいと思われている方というのは当然、この方針に賛成なわけで、そういう方はなかなか声を上げられないわけですから、その辺りは、やはりバランスを持つ必要があるかと、双方意見があるということは、肝に銘じておかないといけないのではないかと思います。

○ 委員

私の意見は、すでに前回会議等で言わせていただきましたが、今の案を支持する立場から申し上げたいと思います。

それから、皆さんの疑問と同じように小学校につきまして、今の中学校区に小学校1校という前提が崩れているのかなというのがあり、もう少し

説明を後で結構なので、お願いしたいと思います。

3拠点案につきましては、今の黒田庄中学校、西脇東中学校の現状を見ますと、やはり喫緊の課題で子どもたちを増やしていく必要があるのではないかと考えています。地域会議の意見の方でも、子どもたちが少ないということから、学校現場からはクラブ活動も二つ一緒にしてやっていかないといけない現状があり、そういった場合に、やはり子どもたちに負担がかかってくるということになります。

したがって、その辺は、1校で一つのクラブ活動ができるような学習環境、クラブ環境にしてあげたいと思っています。

ただ、それが一気に2拠点になりますと、やはりその間の調整が倍以上にかかりますし、校舎も新しくする必要があるので、その辺のところを考えますと、やはり喫緊の子どもたちの課題というのは、解消が遅れて行くのではないかなと感じています。

したがって、今の学校現場の校長先生方の御意見も参考にしながら改めて3拠点化を行い、その後検証会を開いて2拠点なり、または3拠点のままの行くという形で進めていくのが、いいのではないかなと思います。

それと、双葉小学校のことについて、小規模特認校の制度自身の目的というものを事務局から説明していただければ、特色ある教育を目指して複式学級を解消するために、この制度を設けているのではないかなと思っています。その辺から言いますと、小規模特認校といえども一つの小学校ということ、そのことを理解しながら話を進めていきたいなとこのように思っています。

○ 委員

まず意見の前に、事務局が推進スケジュールのイメージというのを出しましたが、なぜ資料として出さないのか、漠然としたものをスクリーンで見ても、具体的に進めるというのは難しく思います。少し前にも出ていましたが、意見の中であれを見て進めますと言うのは、非常に矛盾が生じるのではないかと思います。紙面を出してください。紙面が出たもので議論をするというのが、この会の進め方ではないかと思います。

それで、私は中学校2拠点案について、それは難しいかなという思いもありましたが、予算はある、建てる覚悟もあるということなので、一度黒田庄中学校と西脇東中学校が一緒になってからまた、再編が起きる2度手間は避けてほしいと思っています。そういう立場になります。

子どもと地域の動揺というのは、できるだけ避けたいという思いがありますので、その辺りのスケジュール案というのを具体的にさらに練らない

と、まだまだ説明不足だと思います。納得しているわけではないので、あのイメージ案を素通りさせないように、お願いしたいと思います。

小学校は、小学校同士の統合になります。あくまでも統合というのは、一緒になることです。全ての学校が一旦なくなる、重春小学校も、芳田小学校と重春小学校が一緒になって、一つの小学校ができる、西脇小学校も日野小学校と一緒に、一つの小学校ができることになるわけです。どちらの学校も、歴史はそこで終わり、また、新しい歴史が始まるという認識でいますし、そのような方向で進めていただきたいと思います。

したがって、何とか小学校という名称が、今まで使っていたのとは変わってくるようになります。ただ、学習する場所が、例えば芳田小学校へ行くわけにいかないのです、今ある重春小学校を使うというだけのことだと私は捉えています。

それから、双葉小学校存続の意見書が出されていますが、先ほど別の委員が言われたように、地域の中で残してほしいという考えもあるが、逆の意見もあるというように捉えています。

比延地区というのは、比也野里とあって、双葉も比延もなしと一緒に活動しています。自分たちの文化歴史やこの自治的な活動は、他地区からも認められ、見学に来られたり、表彰をいただいたりしています。

また現在、コミセン比也野号という移動販売車で、食べ物を比延地区の様々な場所へ運んだりして、すごく一体感があるところなのですが、この統廃合に絡んで分断してしまうのは、非常に危険というのか危ういのではないかという比延地区の住民の声があり、私もそう思っています。

この一体化で、何かいい方向へ進めればよいなと思っているところになります。

○ 委員

事務局から出された答申案について、3拠点から2拠点への案ですが、日野地区の話で申し訳ないのですが、日野地区の南部の地区は、日野小学校と西脇小学校と二つに分かれて現在通っています。子どもの数が減っていている現状、その地域活動が非常に分断されています。

したがって、その意味では、一応西脇中学校の校区の中に一つに集まって、活動できるのは非常に地域としては喜ばしいのかなと思います。

ただ、先ほど別の委員が言われたように、吸収されるのではなく、対等に合併するということになります。西脇小学校があるところに、吸収されるのではなく、新しく建ててくださいということになります。

そのような観点でしっかり未来を見つめ、子どもを育ててくださいとい

う要望が地域としては高いと考えています。

私はそのような意味で、3拠点から2拠点案は検討しながら、また、少子化もどんどん進んでいますので、子どもの活動というのは学校の活動も大事ですが、地域の活動も非常に大事だと思います。

そのような意味で、考えていただければありがたいです。

○ 委員

今まで様々な意見がありましたが、3拠点から2拠点へというのがいいのかなと思っています。

まず職員のことについて、今4校あるうちにそれが2校になってしまいますと、実技教科、例えば音楽、技術や家庭科の先生は1校でも1名必要ではなくなります。2校減ると2名要らなくなります。

先ほど言われていましたが、教職員の場合は、県が任命権者で、市が管理監督する立場になります。

したがって、校長が要らないと言っても、任命権者は県というところがあって、複雑なところがあり、急に辞めさせるなんていう方法はなかなか取れないというところがあります。

それで、実際にそれだけ減ってしまい小学校が半分になると、約2割の先生が要らなくなるなんていうのが出てきます。教職員の勤務の適正化等も配慮するというのを、委員の皆様からも言っていますが、2拠点になりますと、多くの教職員が失業という形になってしまうというところがありますので、一気に2拠点に向かうというのは難しいのかなと考えています。

それと、先ほど2拠点にして改修してから第3ステージで新しいところを建てれば無駄だという意見ありましたが、それならば1発目で新しい小中一貫校や三つが一緒になるといのも見越した施設というのでも検討していけば、そのような無駄もなくなるのではないかと思います。

複式学級になった場合、例えば1年生2年生の45分の授業のうち、20分間を1年生が授業を受けている間に2年生が自習をする、その交代で2年生が授業を受ける間に1年生が自習をする、それで授業を受けるというのは、本来の複式学級という形だと私は理解をしているので、今の双葉小学校の状態が全て複式学級の特徴ではないということを考えると、やはりある程度の人数は必要ではないかなと考えています。以上です。

○ 会長

各委員から貴重な御意見や御指摘をいただきました。

ここまで事務局で回答できるもの、あるいは今日御欠席の方の御意見もあると伺っていますので、よろしくお願ひします。

○ 事務局

それでは、今日何名か御出席いただけなかった委員について、御欠席の連絡を受けましたときに、答申案をご覧になられ、御意見をお伝えになった委員もおられますので、それをお伝えしたいと思います。

まずお一人目の委員ですが、この事務局の3拠点から入って検証を踏まえて2拠点を目指すというこの案であり、支持するという御意見でありました。これまでからも、そういう御意見の表明をされておられたということで、理解をいただけるのではないかと思います。

もう1名の委員様からも、この3拠点から入ってという案が妥当だと思ふという御意見をいただきました。欠席者4名中2名の方からの御意見ということで、報告させていただきます。

続いて、本日委員の皆様から一通り御意見をいただきました。

これまで積み上げてきた議論の中で、今回の提案は、皆さんの御意見を集約させていただいたものになります。

先ほど委員の中から、ここでイメージ(案)を出すことは、リスクを伴うものであるご指摘もいただきました。また、新たな施設を準備するということは、非常に大きなお金がかかるものですので、このぐらいの規模があったらいいだろうというような想定の中で進めていくということは、難しいものがあります。

したがって、やはりきちんとした計画・調査をおこない、ベストのものを計画して建設していくということが、前提になると思います。

それから、西脇東中学校区と黒田庄中学校区における施設分離型での推進が、小中一貫校の効果としてどうかというような御意見がありました。施設分離型の小中一貫校というのは、決して例外的なものではなく、平成26年度の「小中一貫教育等についての実態調査の結果」によりますと、全国の小中一貫校の約78%を占めています。

例えば、西脇南中学校と重春小学校のような近い位置関係にある施設隣接型という環境にあるのは、全国で10%に満たない状態であり、また、小中が一つの建物中に全部入っているという施設一体型、その建物が新しいか古いかは別としてそういう環境になっている学校は、約13%という割合になります。

そのため、こういう環境を準備するということは、より大きな費用をかける必要が生じることになります。

検討会議で、この西脇東中学校区、黒田庄中学校区でこのような体制から行うことを一つの案として持ちましたのは、各校区で小学校低学年という発達段階の小さい学年もあるので、やはり地域との連携、地域の中で丁寧に育てることを重視したいという、そういう御意見の積み上げもありこの形をとったことになるかと思えます。

最初から大きく集約しそれを施設一体型にしようとする、ある地域には小学校も中学校も無くなることにも繋がり、それは多くの委員から、それはいかがなものかというような御意見があったのを踏まえての、御提案ということになります。

したがって、ここの第1ステージは小中分離型という、全国では約80%近い学校がこの形態になっていますが、この中でノウハウを蓄積し、2地域の教育力や家庭教育力のバックアップの中で、小中一貫教育をどう展開できるかを見る実践は、次の検証においてこの形が持続できるのかどうか質の検証ということにも繋がるかと思えます。

これも今までの協議で共有してきた部分になりますので、単に数のことでもあります、この3校で小中一貫教育の質を、どれだけ高いものを展開できるのかということをお問うているところになります。

その意味において、最初に委員が御意見されました、良いものにすることを目指す実践を行うということが、お互いに大事なのではないかと考えています。

この選択の中には一方をとるがために、一方は回避する、あるいは、フォローするというその積み重ねをきちんと新たな校区、新たな地域の合意でやっていこうとするその姿勢が、あるのかどうかを自ら問わなければいけない部分もあると思ひ、このスケジュールイメージを（案）として示させていただきました。

例えば、小学校は現中学校区に一つという前提で書いています。

冒頭において質問を受けた部分ですが、この西脇中学校区については、子どもの確保についてはまだ時間的余裕を持てるエリアになります。

しかし、一部の校区が将来そういう状況になり中学校2拠点化についての検証を行う際に、小学校の配置について検証するという議論が出てくるかと思ひます。このまま4校でいくのか、3校でいくのか、それとも、中学校同様2校にするのか、そういったことも検証ができれば、もしその段階で、西脇中学校区にも西脇小学校と日野小学校を統合した一つの新たな小学校とするという再編の判断を、最終的にそこでやっていただくことは対象期間内になります。

そういった対象期間内で、検証し修正しながらやっていくのは、これは

適正化の推進の中で許された範疇と考えます。

初めから決めたとおりに、行ってしまえば後戻りできないかもしれませんが、一部は検証に委ねて推進する部分もあるイメージ案として、理解をお願いします。

○ 会長

全体としては、特に答申案の11ページということになりますが、おおむね支持するという意見が多かったと思います。ただし、小中一貫のあり方とか、小学校の集約とかスケジュールの内容で、あくまでも補助資料ということになると思いますが、これを細部まで決めてしまうとも、それありきで独り歩きしてしまうというところも、懸念されるという話もありました。

今の事務局からの説明で、それぞれの意見とか、あるいは疑問点とか、まだ何かこの点についてお尋ねしたい方はおられますか。

○ 委員

このスケジュールイメージというのは、どう扱われますか。取扱いとして、すごく難しいと思うのですが。

○ 会長

このスケジュールイメージというのは、あくまでも内部の補助資料といえますか、そのような位置づけという理解でよろしいですか。

○ 事務局

この答申案の11ページのところについて、前回もそうだったのですが、どのあたりで検証を行うかとかいうのは口頭でしていただきましたので、イメージをしていただくために、こういったスケジュールイメージで説明をしようと考え準備したところです。

先ほども申しましたとおりに、施設の建設等については、令和何年から行うというようにするためには、財政とかそういったところの裏づけであるとか、本来は、そういったところも押さえてからということになりますので、この辺りのところは、実施計画の方に委ねていただきたいと考えています。

したがって、やはりこの辺はイメージということで御理解いただきたいと思います。

○ 委員

もう一つ前のページで、課題を整理されていると思いますが、2拠点に行くまでには、こういう課題があるから、3拠点をまず優先的にやっていきたいという説明だったかと思うのですが、これについては、非常によく整理されていると思うので、この会議の資料としてあってもいいのではと思っています。

○ 会長

具体的な改善の提案になるかと思いますが、この点は例えばどこかに盛り込むとかという話になるかと思いますが、事務局いかがでしょうか。

○ 事務局

今回、答申案の11ページのところが焦点でありまして、ここは事務局の方の提案ということで、御意見をいただきたいということになっていますので、このあたりを11ページの上下のどこかに説明という意味で、なぜ必要なのかという課題克服しないといけないものであるということ、追加的に書き込むことも可能だと考えています。

○ 会長

課題の整理については、盛り込んでいく方向ということで、御理解いただけましたでしょうか。あと、修正意見、文言の修正の件もあったかと思いますが、その修正も事務局で行うということによろしいですか。

○ 委員

私が質問したところの確認だけしたいのですが、今の話では第1ステージのところ、小中一貫校もちろん分離型という形で進めていって、そしてその検証を行っていく。西脇市の方向性として小中一貫校は進めていくが、第3ステージについては、検証が済んだ時に、どういう形にするかというのは、そこで決まるということなのかなと思って聞いていました。

それについては、適正化推進のための委員会をもう一回立ち上げ、具体的なことは、再検証するという事だと思っておりますが、例えば、令和何年から始まった場合、この小中一貫校は黒田庄中学校区、西脇東中学校区は小中一貫教育を進めますって言うけれども、その時の未来はその時によって変わります、例えば、新しい学校ということで、全て学校名や校章もちろん校歌とかも変わってきた中で、その先はどうなのか分かりませんというのでは、なかなか保護者に説明をしても、理解が得られないのではと

思います。

もちろん小中一貫校は確定しているわけで、あとはそのあり方が変わるというか、一体型なのか分離型なのかに変わるというニュアンスで捉えていいでしょうか。

○ 事務局

御指摘の部分について、先ほどのスケジュールイメージにあるとおり、その検証によって真っすぐに伸びる矢印と、それから西脇中学校区との連携の中で2拠点化の枠内に組み込まれるという矢印と、2方向に分かれています。

この答申案の中にも、この時の検証として、中学校の2拠点化と小学校4拠点配置の見直しという2項目を挙げていますので、この4校でスタートしている、もしくは、そこまでまだ再編がされていないので、もう少しの数になっているかもしれませんが、4拠点を想定しながら進めたことへの見直しはここにかかるということになりますので、その段階で方向が決まるということになると思います。

○ 会長

スケジュールイメージについて、これで確定ということでは決してないということで、あくまでもこの11ページの説明のための補助資料ということです。当然変動はあるということになるかと思えます。

他に11ページまでのところで、特にこの点が明らかに足りないとか、問題があるとかということがなければ、おおむね合意を得たものとして進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○ 委員

今の方針の中で進めていくという、その方向で確認されているわけですね。この推進スケジュールを認めたわけではないということですね。

○ 会長

そうですね。当然、それはまだ確定ではないので、修正もあり得るということですね。

○ 委員

この資料について、考え方の土台として、次回、配っていたということは可能ですか。

○ 事務局

このスケジュールイメージに関しましては、これまでの答申案で、前回3拠点案2拠点案について、その学校の見直しがいつごろにどういう感じで行われるのかというのが、非常に分かりにくいというイメージを事務局で持ちましたので、図でイメージとして、できる範囲で示させていただきました。

また、答申を提出いただいてから教育委員会内や市長部局との打合せや調整もあり、まだ確定したものではありませんので、あくまでもスケジュールイメージとして見ていただき、少しお時間をいただいて説明をさせていただきます。

まず、第一ステージとして、この西脇東中学校区と黒田庄中学校区の中学校を統合する。ここで中学校区としては、三つの中学校の校区になるということで、11ページの方針の学校配置アの中学校区が完成します。

その後、小学校は四つの現中学校区ごとに1校配置することから、西脇東中学校区と黒田庄中学校区それぞれの小学校を統合します。

それから、第2ステージとして、西脇南中学校区の小学校を統合し、そして、西脇中学校区の小学校を統合することで、小学校が現中学校区ごとに4校となります。

その次の学校配置の検証というところで、西脇東中学校と黒田庄中学校の統合校と、西脇中学校とを一つにしていきたいというように考えています。それが、11ページの学校配置の検証の、中学校区2拠点化案になります。

それで、小学校の現中学校区ごとの4拠点配置の見直しというのは、黒田庄中学校区と西脇東中学校区のそれぞれの小学校の子どもの数が少なくなっていることが想定された場合、西脇小学校と日野小学校との統合を考える時に、一緒にそれも検討するのはどうか。

ただし、子どもの数が、予想よりもそんなに減らなかったということであれば、そのまま継続していくというイメージで、矢印が右へ伸びる形となります。

ただ、子どもの数が予想通り、あるいは、それ以上に減っているということになれば、矢印が下に降りる形で、一緒になるということを検討するというイメージをしています。

それを学校配置の検証で、方針の維持が困難になると見込まれる、おおむね3年前から検証します。そのため、今から約10年後に検証が始まるのではないかと予想しています。

この点については、あくまで予想で書いていますので、中学校区2拠点

化への準備として、西脇南中学校校区で一つ、それ以外の西脇中学校校区、西脇東中学校校区、黒田庄中学校校区で一つというようなことを、この方針の維持が困難になる予想される、おおむね3年前から検討したいというように考えています。

それに伴い、小学校も一緒に新設で一体型の小中一貫校を西脇市の中央付近につくるというイメージで作成させていただきました。

このイメージ図について、事務局としては確定したものではないため、資料として紙で配布しますと、独り歩きしてしまう懸念があるため、御了承いただければと思います。

今後こういったイメージで、答申案の11ページを書いています内容について、こうではないということであれば、御意見をいただきまして、修正をさせていただきたいと思いますが、大変分かりにくいという御指摘をいただきましたので、イメージとして考えていただきたいというように思います。

○ 会長

このスケジュールイメージについて、独り歩きしないようにということは、あくまでもイメージということで、答申案11ページの説明をということですが、よろしいですか。

○ 委員

ただ、それを表に出さずに、例えば年度を省くとか、具体性を欠く状態の資料では出せるのではないかなと思います。

それから、ここで決めた方針が、この中で少しずれていないかということもあると思います。

したがって、それは皆が納得したものではないスケジュール案だと捉えていいですか。

○ 事務局

この11ページの適正配置の案と、このスケジュール案は、事務局としては一致していると考えているところです。

○ 委員

例えば、黒田庄中学校校区、西脇東中学校校区の検証の判断、四つの現中学校校区に一つ小学校を置くという方針は、生きているわけですが、令和15年度辺りの検証で、急カーブしてほかの校区と統合するということは、これ

は検証したことが無駄になるということですか。

○ 事務局

それについて、11ページの中学校区2拠点化への準備というところの、ウ 小学校は、中学校区2拠点化準備に伴う見直しを行うこの時点で、一番上の小学校を現中学校に1校ずつ置くというのを、この中学校区の2拠点化の折に、小学校も一緒に検討させていただき、それで小中一貫校の一体型の学校を作っていくというのが、事務局の持っているイメージになります。

○ 委員

イメージがわからないのですが、小学校は四つの現中学校ごとに1校配置するというのが共通理解の下で、今まで進んできたと思うのですが、あのイメージ図を見ていると、西脇南中学校区が1中1小になるのは他校区と時期がずれる。四つの現中学校区に、一つの小学校というのは、同時スタートだと思っていたのですが。そもそもそんな議論をしていなかったと、理解していたのですが。

小学校の統合は、一緒の時期で行うということで、私は理解していたのですが、委員同士である程度の意見統一はしておかないといけないと思います。こういう小学校のあり方だったでしょうか。

○ 会長

詳細まで説明を行っていくと、またいろいろと齟齬が出てくるということもあるかと思いますが。

○ 委員

学校が小規模化するところから、まず優先的に再編を行うという話だと思っています。したがって、同時に行うことが難しいので順序立ててできないかということなのではないかと理解しましたが。

○ 委員

そこまでは理解できるのですが、しかし、この議論の中心に据えていたのがそうであったかということです。

私の中で、あのイメージ図が出てきてから、少し要領を得ないところがあるように感じています。

○ 会長

細かい点での疑問はまだあるかと思いますが、特にスケジュール表について、まだ当然ながら確定ではないので、この部分もどうなのかと様々あるかと思いますが、あくまでも11ページの説明の補助資料ということになるということです。

○ 委員

これが補助資料というのであれば、内容として重たすぎます。

具体的な進め方が入っているわけだから、持って帰るのは困るというのであれば、会議資料として、あとで回収するぐらいの工夫をしないとけないのではないかと思います。今、別の委員が言われたような、それぞれ思っているものが、何か違うぞというイメージが大変強いです。

○ 会長

議論が煮詰まってきたところではありますが、少し時間の関係もありますので、こちらの方で区切らせていただきたいと思います。

11ページについて、この部分の提示の方法について付け加えること、あるいは、一部文言修正等々ありましたが、この辺のスケジュールのところでは、答申後どうするのかということは、また事務局で詰めていただきたいと思います。おおむねこの11ページの案のとおりでいいというような皆さんからの御意見だったと思います。

懸念されるところについては、また次回以降でお示しいただくこととして、残りの部分もありますので、今日は時間の都合上、残りの部分12ページから15ページまでの内容の説明までは、お願いしたいと思います。

○ 事務局

それでは答申案後半、残り3分の1の部分の説明をしていきたいと考えていますので、よろしくお願いします。

まず12ページについて、これは通学距離・通学時間に関する答申案になります。まず2国の基準では、国の法令に基づく基準の掲載を、3適正配置に関する提案では、それに準じた、西脇市における通学距離・通学時間の提案を記載しています。

検討会議における協議の中でもお伝えしてまいりましたとおり、詳細は新しい校区に設置する開校準備会議の中で、その詳細を協議していただくことになります。

次に13ページ、4適正化推進のための実施計画の策定では、答申を受け

た後の対応について、記載をしているところになります。

次は、教育施設に関する内容になります。

13ページの1 西脇市公共施設等総合管理計画、2 西脇市立小中学校教育施設長寿命化計画の推進の二つの計画については、検討会議の協議の中でも御紹介をさせていただきました。この1、2を踏まえた、3 教育整備施設に関する提案についても、是非検討をという御意見を踏まえ、施設整備に係る方針を記載しているところになります。

そしてその次、4 地域活性化・廃校舎利活用に関してですが、この内容については協議をしていない部分になりますが、答申・計画の後、そういったことについて協議する、地域の中で協議するということを記載している部分になります。

そして14ページ、上から4行目持続可能な学習環境を求めてのところでは、適正化の検証についての方針を記載しています。

それからその次、学習環境規模適正化推進に向けての附帯意見では、これまでの会議の中で、推進に係る情報提供や丁寧な説明を行うこと、適正化による児童生徒の心身へのケアに関すること、通学バスを利用した登下校に係る安全確保に関する具体的な配慮に関すること、少子化に伴う集団登校の再点検や安全確保のしくみづくりの配慮に関することなど、こうした点について、御意見をいただいていた部分がありました。

こういった附帯意見について、計画案を作成する際の一つの視点として記載しているところになります。

今日いただきました御意見とか、また、これからの協議の中で附帯する意見として残しておきたい場合が生じたときに、附帯意見としてここに追加をしていくということになります。

以上12ページ以降について、簡単ではありますが説明を終わります。

○ 会長

この部分につきまして、時間も限られていますので、事務局の方からこのまま終わると、7月の答申になってしまいますので、今後の予定も含めて今後の対応について説明をお願いします。

○ 事務局

会長から発言がありましたとおり、7月答申という予定にしています。今日までの議論の中で、答申案の残りのページを含め、最終の調整が必要かと思われますので、6月にもう1度検討会議を開催させていただきたいということで、御了承をいただきたいのですが、いかがでしょうか。

○ 会長

事務局から、6月にもう一度検討会議を開催したいという説明がありましたが、いかがでしょうか。委員の皆さんよろしいでしょうか。

それでは、事務局から日時の提案も併せてお願いします。

○ 事務局

それでは、第12回目の検討会議として、6月17日（金）の午後7時から西脇市役所大会議室で開催したいということをお願いしたいと思います。

○ 会長

それでは、答申案の12ページ以降については、持ち越しということで、次回をお願いしたいと思います。

また、3拠点から検証を経て、2拠点というがおおむね支持されたということではありますが、付帯意見等、また御意見が出てくるかと思しますので、その辺も御検討いただければと思います。

ほかにないようですので、次第4-(4)今後の対応について、を終了します。次に、審議総括に移ります。副会長よりお願いします。

○ 副会長

長時間の御議論、お疲れ様でした。

以前より、少しお話をさせていただいていたところですが、統合をするのか、統合しないのかというのは、するかしないかの二者択一になりますが、それを通じてどんな教育をしたいかというのは、二者択一にはならないことになります。小・中学校には、確実な段差・切り替えがあった方がいいという考え方もあれば、段差なく接続する方がいいという考え方は、それぞれありますし、切磋琢磨する環境がいいのか、親密な関係でのケアのある空間というのがいいのか、これも二者択一のものではなく、また、学校固有の学校の中での文化みたいなものを大事にしたいか、地域との関係を大事にしたいかみたいなのところも、二者択一のものではないかと思えます。

何を申し上げたいかということ、この後の各論入っていく中で、この会議の中では、各論には入らないということになると思いますが、二者択一になるのは、インフラの部分だけであるということ、それを通じて何をしたいかということについては、二者択一で終わらない議論というのが、引き続き大事だということで、これについては委員の皆さんの場合、あえて言うべきことでもないのかと思いつつ、確認の意味なのですが、何かいい教

育というのは何で構成されていますかという話をするとき、学校の規模ではない、きれいなインフラだけでもない、その中でどういうプログラムをどんなスタッフで行うのかということなど様々な要素が重なります。

保護者の方、地域の方、それから子どもたちにとって、仲間のサポートはどうか、そのような様々な要素が加わって、良い教育というものが出てくると、そのうちの一つの要素の話は今ではしていることになります。

したがって、結論にどんどん近づくにつれ、少し議論が白熱する中なのですが、大事にしたいものは何かというの見失わない議論は引き続きお願いしたい、どんな教育がしたいかというのが大事ですよという話を少しまとめに変えてさせていただきました。

それから、終盤出てきた話ですが、この会議自体は総論と各論の微妙なところを突いているのですが、いつどの学校を、どうするかという各論に係る話に細かく入り過ぎることは、あまり想定していない。だからと言って、答申案を見ていると、市としてこうですよという具体名が、全く出てこない総論の話でもない。

したがって、各論に入る時期とか、どの学校がどうなるのかという話については、少し抑制的になりながら、ゴールを目指すことが大事だと思っています。

それで、その後の線引きの後に、次の会議で何をすべきか、次の検討の機会に、この点とこの点については、きっちり議論しなければいけないという、ここでもゴールと次の課題というのを、しっかりと線引きする結論の出し方をしておかないと、次の各論の検討の時に、言った、言わないの水掛け論になりかねないので、ここから先のより具体的話については次の機会です、という線引きの意識は、少し抑制的に、意識的にやっておく必要があるのかなという感想を持ちました。

ちなみにですが、適正化の議論について他市のところでも手伝いをさせていただいている関係で、扱いの難しい資料というのは、この先たくさん出てきます。校舎を新しく建てますという話になった時のイメージ図で、この図の通りに建てるのかという話になったり、この図だと予算は幾らぐらいになるのかという話になって、この予算は確定なのかというような話になったり、こういう形で契約しますが、契約はどうなるかは分かりませんというような状態で、ただ委員会の性質上、こんな感じの図で、こんな感じで予算計上しますという話は、しなければならないという場面なんかは、具体的話になると結構出てきます。

そのような意味で言うと、出せる資料と出せない資料の話とか、どこまで細かく踏み込んで共有できるのかできないかのような話は、恐らくこの

先、議論をしていく上で、幾つも出てくると思いますので、先ほどのこの適正化検討会議でのゴールをどこにするかっていう線引きの話も含めて、少し準備をしながら、その辺の出せる資料出せない資料を含め、意識しながら、この先の議論を組み立てていただくのが良いのではないかということをおもいました。

また、6月に次の会議があるということですので、引き続き、建設的な議論ができればと思っています。本日は、ありがとうございました。

○ 会長

これで、本日の審議事項につきましては終了といたします。

最後まで、熱心な御協議ありがとうございました。委員の皆様の御協力に感謝申し上げます。また、次回が答申前の最終ということになりますので、今日のおさらいと、それからあとの方で説明をされました内容についても是非目を通して、確認をしていただければと思います。

それでは、進行を事務局にお返しします。

○ 事務局

次第5「事務連絡」に移ります。第12回検討会議を6月17日（金）の午後7時から予定しています。会場は本日と同様、西脇市役所3階大会議室にて開催予定です。

これにて、第11回西脇市立学校学習環境規模適正化検討会議で予定していました内容は、全て終了いたしました。

閉会に際し、西脇市教育委員会教育創造部長があいさつを申し上げます。

○ 教育創造部長

少し、時間が押してしまいましたが、委員の皆様におかれましては、本日も大変御熱心に御意見をいただきまして、ありがとうございました。

それぞれの立場で、今日は大変貴重な御意見をいただいたというように思っています。今後、皆様の御意見を集約しながら、また6月に向けて答申案を作ってまいりたいと思っています。また、本日出させていただきました資料の提出につきましても、事務局でもう一度検討させていただきたいと思っています。今後ともどうぞよろしくお願いを申し上げます。

○ 事務局

閉会

この会議録は、会議の事実と相違ないことを認め、次に署名します。

令和 年 月 日

西脇市立学校学習環境規模適正化検討会議

会 長

委 員

委 員